

令和5年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第4回第一分科会
開催日時	令和5年8月9日（水曜日） 午前10時から正午まで
開催場所	葛飾区役所 新館5階 庁議室
出席者	【委員7人】 （出席）大石会長、大山委員、大伴委員、倉持委員、江川委員、長澤委員 （オンライン出席）北村委員 （欠席）大林委員 【区側13人】 事務局（政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員5人） 生活安全課（生活安全課長、生活安全係長、地域安全係長） 学校教育支援担当課（学校教育支援担当課長、統括指導主事、適応支援係長）

会議概要

1 開会

（事務局より資料の確認）

2 答申内容のまとめ

（1）地域安全活動支援事業

（葛飾区行政評価委員会の評価結果（案）の確認、追加資料の説明の後、議論）

【実績状況（成果）について】

A 委員：この事業は、防犯カメラについても、防犯パトロールについても取組に地域差があるのが課題である。取組が消極的な地域について目標を定めて取り組むべきではないかと思う。

生活安全課：防犯カメラを設置していない地域や、町会ごとの防犯カメラ設置台数については把握している。取組が消極的な地域は把握しており、そうした地域には働きかけをしていく。地域ごとの目標値について、まずは、地域ごとにどれくらい防犯カメラ、防犯パトロールが必要かどうかを整理しなければならないと考えている。

大石会長：この事業の活動は多岐にわたっており、これらの活動を一様に成果として表現するのは困難ではないかと思っている。

B 委員：成果の提言内容に、青色防犯パトロールに関する記載がない。この事業の重要な活動であるため記載すべきである。地域の差についての提言では、事業全体で一定の成果があるものの、地域により取組に差が生じているとするのがいいと思う。

C 委員：防犯カメラの設置は、区民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりに効果がある。地域により防犯カメラの設置に差があるので、進んでいない地域には区から働きかけをしてもらいたい。

大石会長：様々な活動の結果が2つの成果指標にまとまってしまいが、区民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを推進するため様々な地域安全活動を実施することが事業目的だとすれば、活動指標をそのまま成果として捉えることができるのではないかと思う。

B 委員：私もそのように思うが、「区民が安全で安心して暮らせる地域社会づくり」が事業の目標であるため、成果指標は犯罪発生件数でもいいように思う。また、それであれば前回、他の委員から意見のあった、成果指標の目標値を対前年度比で設定することについては提言したい。

D 委員：安全・安心情報メールの登録者2万2,000人は、有権者数のうち、成人区民の5%程度とのことである。安全・安心情報メールでは不審者情報など有用な情報を発信してくれているため、ツイッターやLINEなどのSNSも使って、もう少し区民に細かなところまで届くよう、様々な情報を発信するとよいと思う。

C 委員：地域安全活動連絡会については、参加者が多いため活発な議論にはならない。警察、自治町会、葛飾区の三者程度だとよりお互いに心が通じる議論ができると思う。

また、自治町会と行政との連携については一層強化してもらいたい。

区が委託している青色防犯パトロールについては、巡回をすることで警告の意味はあるが、あまり大きな効果はないと感じる。地域住民が主体的に実施している防犯活動は効果が高いと考えているため、地域の活動について、区民や町会に周知してもらうことで、防犯活動の効果は出てくるのではないか。また、地域の活動のやる気にもつながると思う。

大石会長：成果の提言については、成果指標は活動指標に準じたものに改めることを考えてもらいたい。

- C 委員：警察に話を聞くと、個人宅の防犯カメラに道路が映っており、犯罪捜査などに活用されているとのことであり、個人宅への防犯カメラの設置は、地域の安全につながるものと思う。そのため、個人に対する防犯カメラの設置費用助成を検討してもらいたい。

【実績状況（コスト）について】

- B 委員：青色防犯パトロールの委託内容には、何かあれば声掛けをするとあったが、これでは効果が薄いと思う。警察のパトロールでは、振込め詐欺防止等のアナウンスが行われているのに、ただ巡回しているだけではコストが高すぎる。

区の委託以外で防犯パトロールを実施している地域主体の団体が7つあると聞いたが、パトロールの実施に資格が必要だそうだ。防犯パトロールを実施する団体が7つと少ない理由としては、補助額が少なすぎるからだと思っている。防犯パトロールに使う車両は団体の負担で調達しなければならないのに、補助金は燃料費として年間3万円、タイヤの購入費として5万円、年間で最大8万円だけとのことである。一方で、委託事業者には千数百万円を支払っており、委託事業者に支払っている分を、地域の団体に配分すれば、実施する団体も増え、また、やる気も出てくると思う。単に委託するのではなく、地域を活かす企画をしてもらいたい。地域の人が一番地域のことをよく知っているため、防犯パトロールは効果的に実施すべきではないか。

- C 委員：自治町会の防犯活動について、大部分をボランティアで活動しており、区からは燃料代と、壊れた資材の補填等しか出ないが、地域の方はそのような状況の中でも一生懸命に防犯活動へ取り組んでいる。

大石会長：委託に充てている約1,600万円について、どう有効活用していかるか、提案していきたい。

- E 委員：防犯パトロールについては、有償でボランティアを募るやり方もあると思う。適正な報償費が支払われれば人が集まると思うし、やりがいも出てくる。

- A 委員：防犯カメラの設置費用助成の実施、自動通話録音機の配布とハード面の支援は十分にされていると思う。今後は、地域安全活動の担い手の発掘・育成など、ソフト面への支援に予算を配分すべきだと考える。

- F 委員：経費の有効的な活用については、来年度に向けて改善の効果が見えるようにしてほしい。

【今後の方向性について】

- B 委員：青色防犯パトロールにおいて事件又は事故を確認した場合、委託事業者が直接、警察に連絡しているのか。
生活安全課：委託の仕様では警察に連絡できることになっているが、実績としては、まずは区に連絡があり、区から警察に連絡している。
- B 委員：地域団体の防犯パトロールについては、直接、警察に連絡しているのか。
- C 委員：地域団体は防犯協会を通じて警察と連携し連絡をとっており、事件又は事故を確認した際に区へは連絡していない。
- A 委員：今後の方向性に子どもに関する取組が一つも記載がない。学童に入れない児童が増えていると聞くが。子どもの安全・安心の確保について、今後の方向性に記載してもらいたい。
- D 委員：地域ごとに防犯カメラの設置状況がわかるマップを作成していただきたい。地域ごとの防犯カメラ設置状況がわかると、地域の防犯意識が高まり、啓発にもなると思う。
- B 委員：他の委員の言うとおりに、子どもの安全に関する施策については、提言に記載していただきたい。

(2) 不登校対策プロジェクト

(葛飾区行政評価委員会の評価結果(案)の確認の後、議論)

【実績状況(成果)について】

- E 委員：現場を見てきたが、成果が出ていると思う。空き教室がないこと等から校内適応教室を設置できていない学校もあるが、様々な方法で子どもたちを支援していただきたいと思う。
- A 委員：不登校児童・生徒の増加の推移に対して予算の配分が少なく見合っていないように思う。不登校の未然防止、早期発見が重要なため、校内適応教室の早急な設置及び校内適応教室への支援員の増員について検討いただきたい。
- D 委員：校内適応教室については、毎年2校ずつ設置をされており、中学校で未設置校が11校あったかと思う。中学校全校への設置を目指しているとのことであるが、このペースだとあと6年かかってし

まう。不登校が多い学校だと、40人程いるとのことで、校内適応教室の設置については、毎年2校とは言わず、早急に全校設置を目指してもらいたい。

- B 委員：なぜ学校に行かないのか、行きたくないのかを児童・生徒にアンケートを取ってみてはどうか。原因を究明し、学校に行きたくなくなるような取組を考えなければならないと思う。また、不登校児童・生徒を救済することは大切なことだが、未然防止が根本的な対策ではないか。

学校教育支援担当課：区も未然防止が重要だと考えている。児童・生徒相互のコミュニケーションは学校において重要であるが、コロナ禍では、行事が中止され、給食時には黙食になる等、コミュニケーションが制限された。不登校の未然防止は、子供たちにとって魅力ある学校づくりの視点や、学級における「絆づくり」「居場所づくり」の視点が大切であり、学校運営や学級運営の在り方、取組の工夫が必要となる。今後、指導室と連携していきたい。

- C 委員：不登校については、お金をかけたから解決できるものでもないと思っている。家庭への支援が大切であるため、そうした点に取り組んでももらいたい。

学校教育支援担当課：不登校については、背景、要因が複雑で様々ある。家庭的な要因もあれば、発達障害、慢性疾患や精神疾患などの身体的・精神的な要因もあり複合的に絡み合い学校に行けなくなる。校内適応教室については、教室に入れない不登校児童・生徒の居場所として保護者や学校からも好評である。この居場所を確保しつつ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、関係機関等が連携して自立に向けた支援をしていくのが、今、区としてできることだと思っている。

【実績状況（コスト）及び今後の方向性について】

- B 委員：不登校に至る要因が多岐にわたっていることは承知しており、一括して不登校の対応することは困難だと思っている。先日、鉄道事業者が不登校児童の自立を支援するため、鉄道をテーマにしたフリースクールのような学校を開校するとの報道がされていた。様々な要望をすべて行政だけで受けきるのは困難だと思っている。今後の取組として、民間の不登校支援に関わる取組を紹介する方向性も考えてよいのではないか。

D 委員：他の自治体でデジタル適応教室を設置したとの記事を見た。本区は、空き教室がないこと等が課題で校内適応教室の設置が進まないのであれば、物理的な場所を必要としない、デジタル適応教室は参考になるのではないかと思った。本区は、すでに児童・生徒に一人に一台のタブレットが配布されており、環境は整っている。他の自治体を参考に検討してみてもどうか。

F 委員：不登校の要因の一つにいじめがある。いじめを受けた子は、大人になったときにも影響が残る。
学校の先生が加害者の生徒を擁護することが多いと思うので、考え方を変えてもらいたい。

学校教育支援担当課：「不登校対策プロジェクト」とは別に、「いじめ対策プロジェクト」の事業がある。本区のいじめの条例や基本方針については、区公式ホームページにも掲載しており、また教員には「葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード」と同様に、いじめ対策についてまとめた資料を配布している。小・中学校での人間関係のトラブルが、大人になっても影響することがあることは理解しているため、不登校対策と同時に推進したい。

A 委員：他の自治体が行っている適応教室にも、参考になる良い取組があると思う。全国的に自治体間で情報共有して対応すべきだと考える。

学校教育支援担当課：東京都が行っている不登校対策に関する協議会がある。その協議会では、先進的な取組が紹介される機会があるが、やり方や設置数は各自治体バラバラである。また、総合教育センターは、スクールソーシャルワーカーの配置や、特別支援教育の機能も兼ね備えており、学校とのつながりも重視している。このような運営形態は他の自治体にあまりなく、不登校対策としては多様な知見を活かした強固な備えで臨んでいる認識である。他の自治体の取組については研究し、ふれあいスクール明石のような適応指導教室を複数設置する必要があるかどうかは更に検討をしていきたい。

B 委員：適応指導教室にいる有償ボランティア3名に対して年間848,000円、一人当たり約28万円の報償費が支払われているが、この程度の額が適切だと思う。また、いじめが学校であると、その学校の校長など教員の業績に影響が出るものなのか。いじめは、起きてしまうもので、そのいじめをどのように解決したかが重要なはずである。

学校教育支援担当課：基本的にいじめの対応だけをもって管理職を評価するという認識はない。

F 委員：不登校対策プロジェクトについては、いじめ対策と分けて考えるべきなのか。

学校教育支援担当課：事業としては別であると考えている。

C 委員：いじめだけではなく不登校は、親の考え方の影響も大きい。不登校対策として、親に対し区が助言できないか検討してもらいたい。

大石会長：委員方からの意見を踏まえて、所管課から何か意見はあるか。

学校教育支援担当課：校内適応教室については、早急に設置が必要だと考えている。また、家庭への支援については、スクールソーシャルワーカーと連携した対応については強化したい。デジタル適応教室については、不登校支援のきっかけにはなるが、その後の学習支援への繋ぎ方、デジタル環境における支援員の関わり方、デジタル適応教室への本区で運用や継続的な参加について、課題もあると思っており、まずは、他の自治体の事例を検証したい。

B 委員：東京都の補助金については、使途が決まっているのか。

学校教育支援担当課：この事業において活用している東京都の補助金については、教育支援センター機能強化補助金であり、適応指導教室の経費と校内適応教室1箇所当たり1人の学校支援指導員の人件費に充てられることになっている。

B 委員：東京都に事業の実績報告はしているのか。

学校教育支援担当課：補助金に関する取組について実績報告をしている。

B 委員：少なくとも東京都内の自治体間では不登校対策について情報共有をしてもらいたい。また、こうした場を設けることについて、東京都、必要に応じて国に要望してもらいたい。

学校教育支援担当課：校内適応教室の事業は、他の自治体に先駆けて実施してきた。東京都では、本区の事業が先進的な取組として取り上げられている。本区の取組が他の自治体にも広がることで、国、東京都の補助金制度が拡大されることを願っている。

D 委員：ふれあいスクール明石では、親の会が定期的で開催されているとのことであるが、学校では一部の学校で独自に親の会を開催しているのみとのことであった。保護者への支援として、各学校における親の会についても、区として支援をしていただき、適宜、開催してもらいたい。

学校教育支援担当課：親の会を独自に開催している学校の取組を他の学校に紹介しながら、取組を広めていきたいと考えている。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会